

## 第2期千葉市地域福祉計画（案）について委員よりいただいた意見等

### 資料3

平成22年10月19日  
地域福祉課地域福祉係

総論（主に1章～2章）	意見	掲載ページ	委員	事務局意見
	市計画の中の「市で取り組むべき公助を中心とした計画」に関する結果について、第3回の市推進協で説明を受けたが、進捗状況に関する評価が当事者評価であり、問題がある事が指摘されている。内容の再点検と積み残し事項に対する今後の対応を具体的にどのようにするのかを明らかにしてほしい。また、6ページの表をみて市民は内容を全く理解できないのではないかと考える。	6ページ	武委員	1期計画の進捗状況については他に指標が無いため、当時者評価とならざるを得ないと考えています。内容の再点検と今後の対応については、予算確定後に各所管に調査し、お知らせしたいと考えております。また、6ページの表はコンパクトな紙面を目指す中で概略表記としています。全体の状況についてはホームページ等によりお知らせすることを検討しています。
	自助・共助を主体とする区計画に対し、その推進のために公助の点で必要な支援策を今後盛り込んでいくという市計画の中身が良く見えない。	全般		区計画（自助・共助）を推進するための支援策につきましては、取組項目の中で地域福祉課が所管する新規取り組みの中に盛り込まれているものと考えます。
	第7回市推進協（3/22開催）で示された「次期千葉市地域福祉計画の策定に必要な視点・取り組み（案）」は消えてしまったのだろうか？これには問題点と課題が明確にかなり盛り込まれていると見ていた。9ページの表に一部記載されている感じもするが十分でない。この掘り下げが十分に行われていないのではないか。	9ページ、第4章		第7回市計画推進協議会（平成22年3月22日開催）で示した資料の反映については、9ページの課題のほか、4章において、それぞれの分野に分けて課題を記載しています。
	各区の地域福祉計画のうち公助要素が強いため、第2期の区計画から削除した施策がほとんど加えられていない。区計画策定時懸念が示され、区から強い要望を出したはずであり、これに是非答えて欲しい。又P13で公助で取り組むことの可否を確認したとしているが、どこでどのように行ったのか。それが何故本会議に示されないのか。是非入れて欲しいものは後述するが、少なくとも各区計画から除いたものについてはどのような考え方で、どうしたのか一覧表をつけて説明すべきではないか。	13ページ	武井委員	公助要素が強いため第2期区計画から削除された項目は、市計画の見直しに当たって取り組み項目の突合作業を行い、類似の取り組みを事務局で整理しました。
	P10 基本的な考え方の中で、各区計画から公助要素が強いため、削除した施策の取り扱い、考え方を述べるべきではないか。更に「各区計画の取り組みへの支援に重点を置いた」としているが、具体的に各施策を見ると、とても重点を置いたとは考えられない。現状のままなら、せいぜい「支援にも配慮した」ぐらいではないか。	10ページ		基本的な考え方方は13ページに記載しておりますが、削除した施策の取り扱いについては、計画策定の過程であり、計画書への記載には馴染まないと考えます。また、各区計画の取り組みへの支援については、取組項目⑪として「各区地域福祉計画推進のための支援」を設け、重点を置いております。
	P15 地域福祉計画と地域福祉活動計画の違いがやはり解りにくい。 (1) 市地域福祉計画では、理念を示すとしているが、どこに記載されているのか。むしろ社協の活動計画の方に書かれているように感じるが。 (2) 社協の活動計画では「民間組織の柔軟性を活かした事業を実施推進」とあるが、現計画でも次期計画でもとてもそうだとは言えないと感じる。具体的に活動計画のどの部分を持ってそう言うのか。 (3) 社協の活動計画を「共助の中核として地域福祉を推進する」「地域社会を構成する全ての人々と福祉のまちづくりを進める」計画としているが、そうであれば（必ずしもそうなっているとは言えないと思うが）、各区の地域福祉計画と一致するのではないか。無理に別々にせずに合体させられないのか。	15ページ 1ページ		(1) 「地域福祉推進の理念」については、1ページ2段以降に記載しているものと考えます。 (2) 本計画の記載は、現在市社会福祉協議会（以下市社協）で策定中の「基本計画」の素案から引用しているため、現状ではその内容は未定で、今後、変更の可能性もあります。最終的な記載内容についても、社協と連携を図り正確で適切な引用に努めてまいりたいと考えます。 (3) 市社協活動計画と各区計画については、ご指摘のとおり確かに一致するところが多く見受けられます。今回の見直しではそれぞれで計画を策定し推進することを目標としますが、将来的に、互いに連携し、より地域福祉の推進に寄与できる方法を検討する必要もあるかと考えます。
	第2章、1、(4)、イ (工) 地域福祉パイロット事業（平成18・19年度） 90事業で促進された状況の表示が必要ではないか。 例えば、2年間だけとか、22年度には廃止または休眠して、現在も継続されている程度の仕分け。 (才) 地域福祉推進モデル事業（平成20年度・21年度） 上記同様に、12団体の現況について。	7ページ	飯野委員	他とのバランスを勘案すると本文中の記載は困難と考えますが、現況について、表記方法や公開方法等について検討します。
	第2章、 3 第1期計画を踏まえて（成果と課題） パイロット事業およびモデル事業の成果と課題に触れて、今後このような事業への取組を表明すべきです。	9ページ		パイロット事業やモデル事業を含めた1期計画全体の成果と課題については、9ページの中に記載していると考えます。また、補助金給付の施策要望については、計画期間中の財政状況に左右されることから現時点で補助事業の実施を決定し計画に掲載することは困難ですが、まずは33ページ（）におきまして補助金という形以外で掲載した金銭的な支援の施策により対応していきたいと考えます。

各論 (主に 3章と 4章)	意見	掲載ページ	委員	事務局意見
	9ページの表に関連して、区計画の中で自助・共助を実際にに行う扱い手は、住民の組織である自治会と社協地区部会がその主力になると言っても過言ではない。これらの組織にこの計画の中身を良く伝達する事が行われていない事が現状の最大の問題と捉えている。	9ページ	武委員	町内自治会に地域福祉計画をより一層意識してもらうため、計画の周知方法としては、自治会を構成する組レベルでリーフレット配布を行うことなど検討しています。また、学校や福祉施設、保育所やボランティア団体など、これまで周知が行き届いていなかった団体についても、一見して中身がわかるような周知ができるよう努めます。
	19ページの①・ア)に関し、「行政と推進協の協働作業により進める」とあるが、具体的な行政の当事者は地域福祉課・区保健福祉センターとなっている。上記したように、この地域福祉計画を最も良く知らしめなければならない相手は、自治会である。各自治会を統括する業務は、保健福祉センターでは行っていない。行政の中のキーセクションが動く体制が必要と考える。	19ページ		所管課にご意見をお伝えします。
	22ページの③ア)について、高齢者が歩いていける距離の中にある“各自治会の会館”的の活用は最も利用可能な極めて便利な場所と考える。現状、これにあまり焦点を充てていない。この利用に関し補助金等の方策を検討してみてはいかがなものだろうか。	22ページ		//
	23ページの④について、ことぶき大학교に行きたい人が多いと聞く。枠を広げて自己教育だけでなく社会参加という面で、社協地区部会で行っている行事参加或いは助け合いの現場実習等と共に卒業後の地域活動参加等を条件に加えてはいかがなものか。	23ページ		//
	15ページの社協福祉活動について、“社協”と“社協・地区部会”は従属関係にあるものではなく、パートナーの関係にあることを考える必要がある。社協・地区部会は、ある種の自治会連合的な組織であり、今後の地域福祉を推進するためには、自治会と地区部会との協働作業は不可欠のものとなり、“社協”はその状態を側面から積極的に応援する立場にある。	15ページ		市社協に意見をお伝えします。
	26ページ⑤オ) 社協地区部会の活動の活性化に関し、掘り下げがなされていない。若葉区では、地域福祉にとって、各自治会にコミュニティ委員を設けることと地区部会の“福祉活動推進員”の増員体制が必要と判断しており次計画ではこれに傾注したいと考えている。	26ページ		//
	○印の各施策の説明文、新しいものには「新規」の記載はあるが、記載内容がバラバラで解りにくい。現計画にあるものについては①現状うまく行っているのでそのまま継続。②こう言った問題があり、そこを改善して充実させる。③実質的にあまり進んでおらず、第2期でしっかりやる。ぐらいが解るような簡潔な説明文として欲しい。施策の中には「・・・の追加など充実に努める」等解りやすいものもあるが、新規のような書き方のものが多く、中には説明文のないものもある。(P 23)	23ページ	武井委員	説明文のないものについては、分かりやすいものとなるよう加筆したいと考えます。また、取組み内容の説明をどこまで詳細に記載するかという点については、計画書全体の構成、第1期計画や他計画とのバランスを考慮のうえ、計画期間中の取組みの内容に焦点を当て記載した結果、本案のとおりとなったものであり、ご理解いただきたいと思います。
	個別取り組みについての意見(ミスプリや言葉づかい等については別途) (1) P19①ア) 地域の様々な組織・団体への直接的なアプローチ・・・区推進協委員には、こうした機能を持たせるのか。区計画ではそうしておらず調整が必要となる。	19ページ		前述の武委員の答えと同様、33ページウ)において、各区推進協議会の機能強化に係る取組を掲載しております。今後は、上記の取り組みを踏まえ、各区保健福祉センターと連携を図りながら、市民への一層の「計画の浸透」に努めてまいりたいと考えます。
	(10) P30⑨イ) リーダー・コーディネーターの養成・・・福祉活動推進員の活性化は新規ではない。	30ページ		計画書に記載のとおり修正します。
	(2) P20②工) 子育て支援館の運営・・・子育てコーディネーターは、どの範囲まで活動するのか、主任児童委員等との関係は。	20ページ		子育てコーディネーターは、現在の館長・副館長・事務長の3名で、千葉市内外の子育て相談(電話含む)、及び主任児童員を含めた関係機関と連絡調整を行います。
	次期市地域福祉計画に追加して欲しいもの(区計画で削除した中から3点だけ絞って) (1) 子育て家庭への戸別訪問の充実・・・地域保健推進員等の訪問、2ヶ月1回から更に1~2回増 (2) 閉じこもり青少年の社会参加を推進・・・不登校児対策まで範囲を広げて入れて欲しい。 (3) 区相談・情報センターの設置	25ページ 20ページ 19ページ		所管課にご意見をお伝えします。
	(3) P22③ア) 老人クラブ活動の充実強化・・・この内容で成果期待できるのか。リーダー育成より直接、単位老人クラブの意見を聞き支援が必要なのではないか。	22ページ		//

各論 (主に3章～4章)	意見	掲載ページ	委員	事務局意見
	(4) P23③オ) 異世代交流の推進・・・放課後子ども教室事業の中に組み込んだ方が成果が期待できる。	23ページ	武井委員	所管課にご意見をお伝えします。
	(6) P25⑤ウ) ファミリーサポートセンターの充実・・・今までの充実に意味があるのか。価格設定を含めた見直しが必要では。	25ページ		〃
	(8) P27⑥地域防犯ネットワークの推進・・・千葉市地域防犯連絡会の発足とあるが、警察とも連携してあまりダブル会は作らない方が良い。(防犯協会の機能が落ちていると考えるのなら補助をやめて一本化でも良い)	27ページ		〃
	(9) P29⑨ア) 新たな担い手の創出・・・重要テーマであるが、この内容で成果得られるか。工夫の内容や区推進協の機能等内容の充実が必要では	29ページ		市社協や所管課に意見をお伝えしながら、推進に努めます。
	(11) P32⑪ア) 計画の具現化と多方面からのサポート・・・市社会福祉協議会が内容通りできるのか、又区地域福祉計画で明確化したコミュニティソーシャルワーカー機能をなぜ明示しないのか。	32ページ		市社協にお伝えするとともに、計画書に記載のとおり修正します。(社協活動計画の策定に併せ変更する可能性あり。)
	(13) P33⑪工) 各区地域福祉計画推進協議会における積極的な情報提供・交換・・・このテーマをはじめ工) 項の担当部課になぜ社協が入っていないのか。又、ボランティアセンターの機能強化では再掲と担当部課が異なっており、検討が必要では。	33ページ		社協について、明記します。また、記載内容についても整合をとり修正します。
	(12) P33⑪ウ) 地域で賄う活動資金・・・重要テーマであるのにこのような内容で活動資金が賄えると考えているのか、上納比率や会費金額の見直し等の対応必要ではないか。	25ページ		市社協にご意見をお伝えします。
	(7) P26⑤オ) 社協地区部会の活性化・・・重要度の高い取り組みで、記載内容だけでなく、地区部会の位置づけの明確化必要(善意のみに頼るのではなく、地区部会の権利と義務を考える時期と思う)	33ページ		〃
	第4章、 基本テーマ3 支え合いの仕組みづくり 基本テーマ5 基盤づくり 仕組みは、いろいろな形態(主催者)、また、内容も規模もことなる「支え合い」「防災」の住民組織となります。 仕組みづくりでは、これらをどのように行政と連携を深めるのか。「支え合い」の住民組織を孤立させず行政と結びつけ情報・交流をする施策が必要ではないか。 現状の自治会は、超高齢化また仕事の関係で町内住民を代表して「防災」「福祉」の代表組織にはなれなくなっている状況です。このことは、地区連が「防災」「福祉」組織の代弁者になれず、他地区との連携もできません。		飯野委員	自治会に関する具体的な意見について、意見が寄せられている旨を各所管課にお伝えします。